

# 国立 国会 図書館 月報

NATIONAL  
D I E T  
LIBRARY  
MONTHLY  
BULLETIN  
2020.5



資料の世界の歩き方写真を読む 第3回

国会議事堂の中のカメラと記者―議会の報道と記録―

「保存フォーラム」から見る資料保存の30年

国立国会図書館で働いています

# 国立国会図書館 月報

NO. 709  
MAY 2020

CONTENTS

1 『小児必用養育草』

—江戸時代の育児書を読む

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

19 本屋がない本

『自転車の世紀』

30 NDL TOPICS

6 資料の世界の歩き方 写真を読む

第3回 国会議事堂の中のカメラと記者  
—議会の報道と記録—

20 「保存フォーラム」から見る資料保存の30年

26 国立国会図書館で働いています no. 5



表紙：  
『新東京繁昌記 附・大阪繁昌記』口絵  
水島爾保布 著 日本評論社 大正13 19cm  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/972120/4> (モノクロ画像)

# 『小児必用養育草』 —江戸時代の育児書を読む

青木 太一



1巻より。産婆が新生児に産湯を使わせる様子が描かれており、新生児は産婆の脛（はぎ、すね）の上でうつ伏せになっている。筆者の牛山は、当時の産婆が脛の上に新生児を乗せ、手を乱暴に新生児の背中にあてるなど、手荒に扱うことを批難している。

## 小児必用養育草

牛山翁香月啓益（香月牛山）纂 秋田屋市兵衛[ほか3名]  
正徳4（1714） 6冊 23cm<請求記号 W412-N17>

5月5日の「こどもの日」は子ども的人格の尊重と幸福の促進がその趣旨として謳われている（国民の祝日に関する法律第2条）。いつの世においても我が子の健やかな成長は親の重大な関心事であり、そうした親の気持ちに応えるかのように、書店には諸種の育児書が並ぶ。

今回紹介するのは江戸時代の育児書として著名な香月牛山著『小児必用養育草』（正徳4（1714）年刊<sup>①</sup>）である。本書は今日では江戸時代を代表する育児書<sup>②</sup>と評されるが、同時期に刊行された貝原益軒のベストセラー『養生訓』<sup>③</sup>においても小児の保養に関する良書として推薦されていた。

香月牛山は明暦2（1656）年に筑前に生まれ、少年時に貝原益軒に儒学を学び、鶴原玄益<sup>④</sup>に医学を学んだ後、豊前中津藩の医官を勤めた。その後、京都に移住し、大覚寺の親王（靈元天皇の皇子<sup>⑤</sup>）の奇病を治し名医としての声望を得た。晩年は小倉に移り、元文5（1740）年に当地で没したが、その生涯で23の著作を世に残し、本書以外にも産科養生書『婦人寿草』（宝永3（1706）年刊）や高齢者の養生を扱った『老人必用養草』（正徳6（1716）年刊）を著している。

『小児必用養育草』誕生の経緯は牛山の兄の秀房による序文に、人々が子どもの養育を

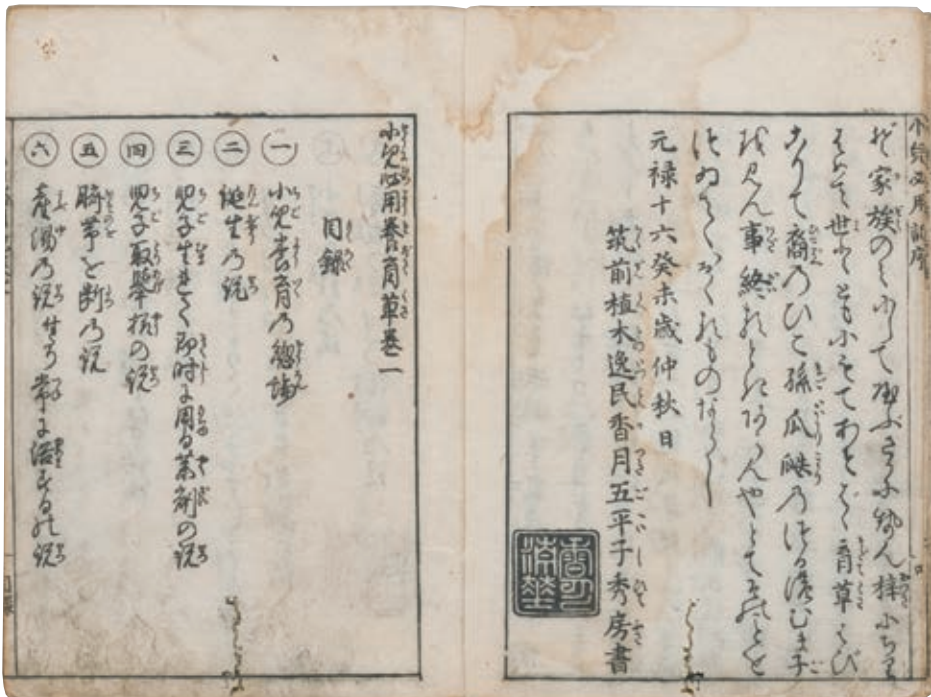




2巻表紙



香月牛山 (1656-1740) の肖像  
武田科学振興財団 杏雨書屋所蔵



1巻より。左に目次（一部）が見え、順に「小児養育の総論」「誕生の説」「児子生れて即時に用る薬劑の説」「児子取挙様の説」「臍帯を断の説」「産湯の説 付たり 常に浴するの説」が並ぶ。右は序文の末尾である。「香月五平子秀房」の名が見えるが、これは序文を記した牛山の兄の秀房であり、秀房の言葉で牛山の経歴や本書執筆の背景等が記されている。

疎かにする状況を嘆き、父母向けの育児の手本として本書を執筆したと綴られている。書名の由来については、子どもの成長を草木が芽生え開花することになぞらえて「養育草」と命名したという。

『小児必用養育草』は全6巻から成り、1巻・2巻は新生児の養育に関する諸事項を解説し、3巻では小児特有の諸病が占め、4巻・5巻では主に天然痘が取り上げられ、6巻では10歳までの教育が扱われるなど、内容が多岐にわたる。また、本書は中国医書をはじめ数多くの文献や人物の引用・参照が見られることから、仮名交じりの文体で漢字に振り仮名が付されているとはいえ、読者層の中心は比較的教養や身分の高いものであったという指摘がある。

以下、当時の育児や小児医療の諸相が垣間見える部分をかいつまんで紹介しよう。

### 乳母えらびは慎重に（1巻）

江戸時代、都市の富裕な家庭では乳母を雇うことが多く、赤ん坊の性質や体質は乳母に似ると当時の医者や儒者は考えていた。<sup>5)</sup>『小児必用養育草』でも同様の考えに基づき、乳母の人選や扱いについて多くの紙幅が割かれている。例えば、乳母は貧しい家の出身であることが多く、生育環境等の違いから性情相



4巻より。屏風の中には痘瘡で苦しむ幼児が見え、顔の発疹が顕著である。



1巻より。乳母による授乳の様子。乳母は周囲の者と比べて衣類は質素である。



容れない場合もあるが、愛児の養育を任せられていたため、雇用主である父母からその意見を許されてしまい、家風を乱しがちであると注意している。

また、乳母の食事や生活環境への諸注意も記されており、乳母に行儀作法を教え、種々指図することで母乳の出が悪くなると指摘するなど、ストレス軽減にも関心が向けられている。

### 天然痘の療養(4・5巻)

天然痘とは無縁な時代を生きる読者の中には、全6巻中の2巻が天然痘を主題とすることに驚く方も多はずだ。無論、その比重の大きさは天然痘の猛威の証左である。江戸時代には天然痘や麻疹など伝染病に関する様々な資料が出版された。

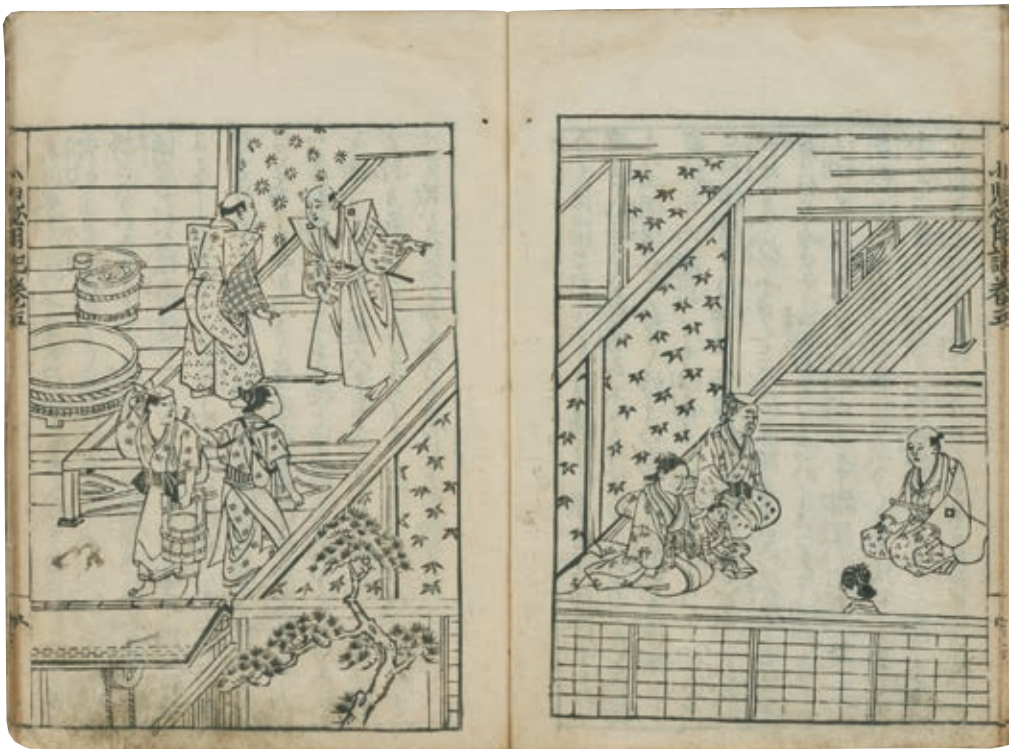
本書では闘病中の禁忌物や禁忌食も列挙されている。また、「酒湯」(本書では「さかゆ」)という当時の医療習俗にも言及されている。これは米のとき汁に酒を入れて沸騰させ、乾燥して痂かさぶたになった痘瘡に汁をかける沐浴のことで、痂を落とす医学的効果が期待されており、明治以降も庶民の間で継承されたという。



6巻より。手習いの師匠の指導の様子。練習は朝10回・昼30回・夜10回、手本1つの練習に15日間を費やし、5日に1回清書して3回目の清書は暗記して書くことが推奨されている。



5巻より。左側には米のとぎ汁を用意するために忙しく動きまわる女中の姿が見られる。病児の症状は落ち着いているようだが、室外の男の表情は依然として不安げに見える。



熱中はほどほどに（6巻）  
 時代が異なれば教育の中身や力点も異なるのは当然である。  
 学習面に関して牛山は、手習いの作法の重要性を説き、さらには練習後の道具の後片付けや身だしなみの確認の励行を促している。算術についても10歳からの学習を推奨し、算術は商人のものであって武士には不要という考え方を否定している。芸事に関しては、幼少期から修得すべき教養として謡・盤上（囲碁、将棋、双六など）・茶礼が並ぶ。謡・乱舞については、我が子が上手で周囲から褒められて親が夢中になりすぎることを戒め、熱中は大抵にするよう注意している。こうした光景は現代でも珍しくない。耳の痛い読者の方もいるのではないだろうか。  
 『小児必用養育草』にはこのように興味深い記述が随所に見られる。駆け足での紹介となったが、江戸時代の育児書の一端を堪能していただけたなら幸いである。

## 江戸時代の天然痘対策

### ▶ 赤色で病を乗り切る



(左)『疱瘡心得草』志水軒朱蘭 述 蒼屋善助 寛政10 [1798]  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2539520/5>

『小児必用養育草』4巻には、日本では家族に痘瘡患者がいると神棚を拵えて御神酒や供物をそなえたと記されている。これは江戸時代中期以降から発生したとされる痘瘡神の信仰を指し、図のように病児の衣類や玩具、調度品にいたるまで痘瘡神が好む赤色に改められることで症状が緩和すると信じられた<sup>9</sup>。



### ▶ 禁忌食マニュアルで病を乗り切る



(右)『小児必用養育草』4巻  
 (左)『疱瘡食物考』池田瑞仙二世(池田霧溪) [著]  
 天保11 [1840] 序  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2539449/10>

「食物考」を冠する通り、『疱瘡食物考』には痘瘡患者の食事に関する注意が大半を占める。「諸食物」の項には食品がイロハ順で掲載され、画像は「な」から「ま」の箇所。摂取制限がないものとして「大豆(まめ)」が挙げられている。そのほか、麦は痘瘡が痂になるまで、海苔は21日間、兔(うさぎ)は100日間控えるように、など細かい指示が並ぶ。一方、『小児必用養育草』では禁忌食は「○○の類」といった総括的な表現となっており、制限日数の記載も見られない。

1 なお、牛山の兄の秀房による本書の序文の成立は元禄16(1703)年である。  
 2 江戸時代に生まれた育児書は、大別すると道徳教育を説く訓育系育児書と主に医療上の関心から記された医療系育児書の2系統に分けられ、『小児必用養育草』はこの両方の性質を併せ持っていると評価されている。  
 梶谷真司「江戸時代の育児書から見た医学の近代化—桑田立齋『愛育茶譚』の翻刻と考察—」『帝京国際文化』(20) 2007.2 pp.65-66<請求記号 Z22-1546>  
 3 大本山大覚寺 編『大覚寺史略』大本山大覚寺 1935.5  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1905098/44>  
 4 梶谷真司「江戸時代の育児書の黎明—千村真之『小児養生録』の翻刻と考察—」『帝京大学外国語外国文化』(1) 2008.3 pp.109-111<請求記号 Z71-V407>  
 5 森山茂樹、中江和恵 著『日本子ども史』平凡社 2002.5 p.170<請求記号 GD1-G234>  
 6 天然痘で犠牲になった小児の数を示す事例として、岐阜県高山の往還寺に残された過去帳が知られている。それによると、明和8(1771)年から嘉永5(1852)年の間の物故者6,489人のうち863人が天然痘の犠牲になり、天然痘による死亡者の9割以上が10歳以下の小児で構成されていた。  
 須田圭三 著『主要業績集』生仁会須田病院 1987.7 pp.88-92,112-118<請求記号 SC21-E9>

須田圭三 著『飛騨〇寺院過去帳の研究 第2部(基礎資料)』生仁会須田病院 1987.7<請求記号 GB378-6>  
 川村純一 著『病いの克服 日本痘瘡史』思文閣出版 1999.5 pp.155-157,160<請求記号 EG244-G119>  
 7 なお、『小児必用養育草』からは、とぎ汁に鼠の糞を2つ混ぜる場合があったことが分かる。しかし、牛山は、糞の毒性から痘瘡の痕がただれることがあるため、糞の使用を推奨していない。  
 8 鈴木則子 著『江戸の流行り病 麻疹騒動はなぜ起こったのか』吉川弘文館 2012.4 pp.39-40<請求記号 EG213-J770>  
 9 酒井シヅ 著『絵で読む江戸の病と養生』講談社 2003.6 p.93<請求記号 EG213-H79>  
 鈴木昶 著『江戸の医療風俗事典』東京堂出版 2000.12 pp.60-61<請求記号 SC28-G54>  
 ○参考文献  
 香月牛山 原著、中村節子 翻刻・訳注『小児必用養育草 よみがえる育児の名著』農山漁村文化協会 2016.3<請求記号 SC411-L131>  
 香月牛山 原著、中村節子 翻刻・訳注、酒井シヅ 監修『老人必用養育 老いを楽しむ江戸の知恵』農山漁村文化協会 2011.11<請求記号 SC251-J107>  
 鈴木昶 著『日本医家列伝 鑑真から多田富雄まで』大修館書店 2013.4<請求記号 EG234-L24>



資料の世界の歩き方

# 写真を読む

あしなふみ  
葦名 ふみ

## 第3回

# 国会議事堂の中のカメラと記者 —議会の報道と記録—



1 第69回帝国議会 1936年5月6日  
広田弘毅首相の施政方針演説中に水さし  
からコップに水を注ぐ瞬間を捉えた写真。  
議長席に富田幸次郎議長。『仮議事堂記念  
写真』[衆議院] <請求記号 YKA11-19>

2 「昨日の衆議院本会議（魚眼レンズ撮影）」『東京朝日新聞』  
1936年5月7日 <請求記号 Z81-1>

### 議会審議とカメラ

国立国会図書館東京本館に隣接する国会議事堂では、現在、第二〇一回通常国会の開会中です。日々のニュースには、国会審議や永田町界隈の様子が映ります。

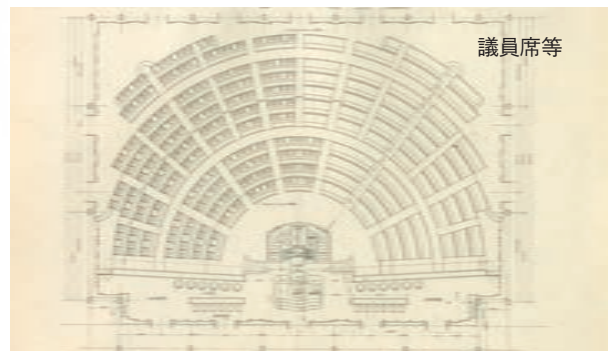
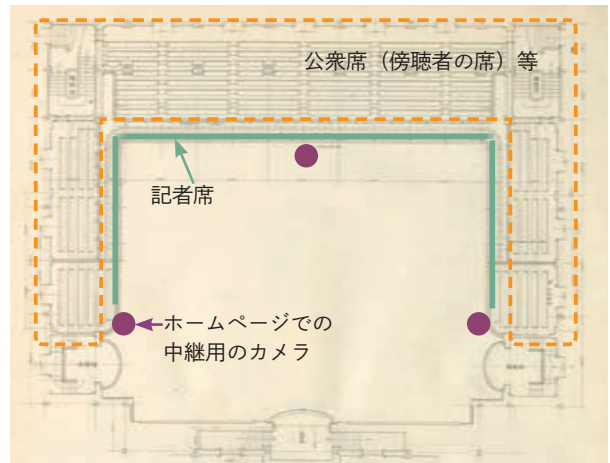
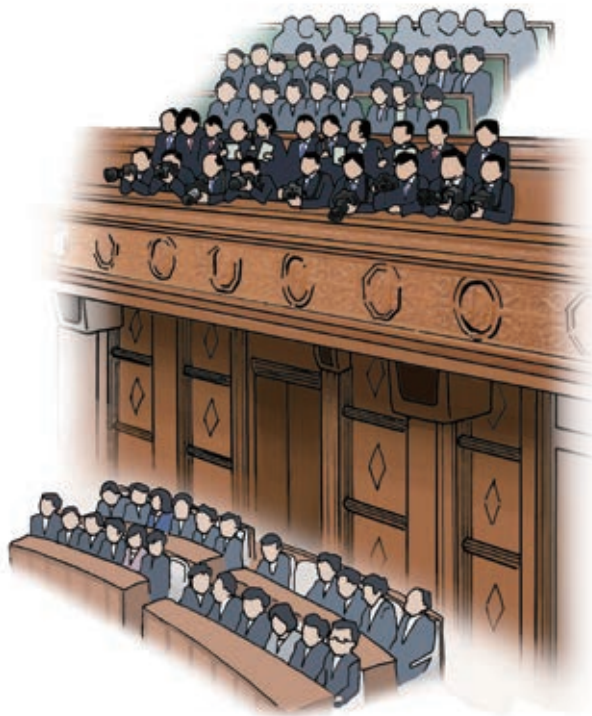
議会の審議を国民に公開する上で重要な役割を果たすものに、会議記録の公開や傍聴の制度があります。加えて、審議の様子はしばしば報道され、その中で現れる写真や映像が読者・視聴者の有する国会のイメージに多大な影響を与えているようです。

私たちがニュースや新聞紙上で見ている審議の様子は、どのように撮影されているのか？ 本会議場の中で、カメラはどこにあるのか？ 国会に出入りする記者はどこにいるのか？

議場内部での審議の様子が写真を通じて本格的に報じられるようになったのは（一部の例外はありますが）帝国議会当時の大正末期から昭和に入ってからのことと思われます。

カメラやそれを操る記者は——他社のそれに映り込むこともあるとはいえ——いわば愚子の存在です。議会の審議を伝えるカメラと記者を、その動線や記者自身の声に注目し、歴史を往き来しつつ追ってみたいことが今回のテーマです。





3 現議事堂の衆議院議場平面図（竣工当時の図面）『帝国議会議事堂建築報告書』[本編] [附図] [大蔵省] 営繕管財局 編集・発行 1938<請求記号 758-145>

本会議場を写すカメラはどこにあるか？

今日、国会の衆参両院の議場や委員会室に設置されているカメラは、二つに大別されます。

第一に、衆議院・参議院のホームページ上で公開される審議中継のために、各議院が設置しているカメラです。複数口の自動カメラ（画像3参照）で撮影され、切り替えによって審議映像が作成されます。

第二に、新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、ニュース映画社等に所属する報道各社によって撮影される映像や音声、写真です。これらは原則的には本会議場や委員会室に設けられた所定の記者席から収録されます。

話者に焦点を当てて、発言者を正確に記録する（各院の）映像に比べると、報道各社の映像は、次の発言者や聞いている議員の姿をアップで写すなど、相対的にはカメラワークが利いています。

#### 記者の場所取り

ある報道社の国会担当の取材撮影部所属の記者の言です。<sup>①</sup>

国会は、本会議、委員会など動きが無く各社同じ映像になりがちである。独自性・差別化しなくては、平凡な映像になってしまう。

他社との差異化を図りつつ、読者に伝わる写真を撮ろうとした場合、被写体の選定に加えて、記者の場所取りが重要なのは言うまでもありません。

本会議場の構造を三層に見立て、議員の座席を議場の一層部分と考えた場合、記者席は二層に、公衆席、外交官席、公務員席、貴賓席、(他院の) 議員席等は三層にあたります(上イラスト)。

注目の審議などでは記者席のエリアも混雑します。記者席の中でも前列には、写真や映像の専門記者が、後列にいわゆるペンの記者(報道記者)が入ることが多いようです。国会や官邸に出入りする記者だけに、重い機材を扱う記者であっても、彼ら/彼女らの服装が比較的自由な印象的です。



(絵・正保一五月)



4 第 69 回帝国議会の貴族院の本会議場 (1936 年 5 月、第三次仮議事堂)。2 階席でカメラを構える記者の姿が捉えられている。  
千葉功 監修、尚友倶楽部・長谷川怜 編『貴族院・研究会写真集 尚友倶楽部所蔵』尚友倶楽部 2013< 請求記号 AZ-244-L5>

### 昭和三年の報道カメラマン

昭和二三(一九四八)年、報道社の写真記者だけが集う座談会という珍しい企画において、国会の撮影について語り合われています。場所取りの重要性を語る次の言は、今日に通じるようです。

小川三郎(朝日新聞社写真部)・カメラマンはよい席がとれなければ記者の後に立つてやる、自分達も常によい席は狙っているのですがね。

警務上、安全上の目的から、撮影には議長や委員長の権限において、一定の許可を要します。秩序保持上、施設管理上の制限が生じるのは議事堂の中に限ったことではありませんが、記者の側には、フラストレーションの種となったこともあるようです。

安保久武(毎日新聞社写真部)・あの新憲法通過の時に、私の方じやどうしても写真が撮れない、なんとかしてほかのアングルをかえて撮ろうと思つて一階へ降りて行きました。なんとか他の方法でと思つて恰

度議長席の後があいていた、議長席の後、議長席の腰かけのその横のドアを半分

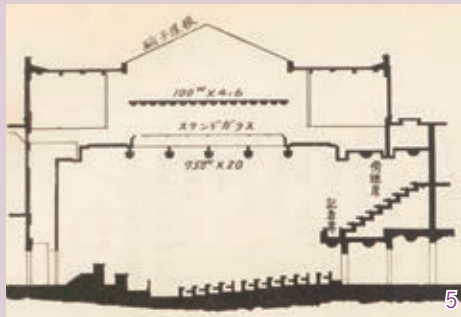
あけてみると、役人がそこについているさくてとれない、みつかれば文句をいうに決まっている、それでドアをあけて、カメラが一台入る位にしてその間から撮らうとしたらもう一人守衛が立っていてピントがどうしても狂う、とにかくカメラを持つているということに対してとても彼等は神経を使うです。やつと苦心して撮つたわけですが、とに角カメラは指定された以外の場所から撮つては失礼だという頭がある、そんな考えが非常に強いのでどうにもならない、あの役人の頭をなんとかしなければ新しい国会の写真は出来ないです。

宮崎安昌(読売新聞社写真部)・議会というところは三脚をつけて撮らなければ駄目なのです、しかし記者席へ三脚はいけないという規則がある、僕らはそれを知らなかった、三脚を持つていつたらいかんという守衛のお達しで、何いつてやがんだいと守衛と喧嘩したわけです(後略)



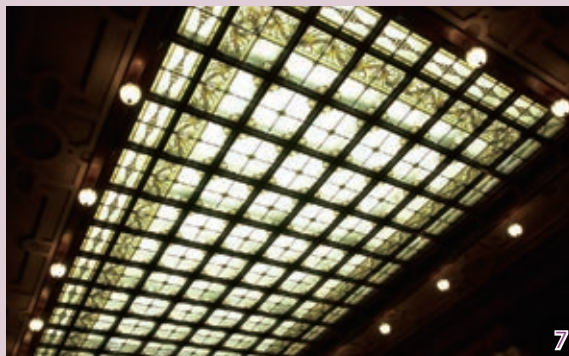
## 現議事堂の本会議場の照明

### 創建時



5 照明の構造図  
6 「議場ステインド硝子天井上部ニ施設セル電灯群」  
(書誌事項は3に同じ)

### 現在



7 参議院議場天井のステンドグラス  
参議院事務局提供  
8 衆議院議場天井のステンドグラス  
衆議院ホームページ [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_annai.nsf/html/statics/topics/gijidophoto.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/topics/gijidophoto.htm)



9 掃除や電球交換を行う際はペンダント灯がワイヤーで下ろされる。  
10 LED電球が使われている。  
衆議院事務局 編『国会議事堂新ガイドブック 移りゆく白亜の議事堂』衆栄会 2017<請求記号 KA272-L26>

撮影の際、光量の確保は基本の一つです。

昭和一一(一九三六)年一月に竣工した現在の議事堂の本会議場では、明り取りと意匠の両面を兼ねて、美麗なステンドグラスの天窗が採用されています。

ステンドグラスの上部には、照明が隠れています。竣工時、一〇〇Wの白熱灯が四一六灯設置されていました(画像5、6)。

現在は、八六Wの蛍光灯が五五六本設置され、二段階で明るさの調節が可能になっています。

他方、ペンダント灯は二〇灯あり、創建時は一灯につき一五〇Wの白熱灯五個が傘の中に入っていたのに対し、現在は一灯につき、約一〇WのLED電球が五個入っています(画像9、10)。

しかし、撮影に必要な明るさを保つため、報道社が持ち込んだ照明機材も使われています。





(上から)

12 傍聴に際して預けられた傍聴人の帽子がひしゃげた様子「カメラの登院(15)」『東京朝日新聞』1935年2月7日<請求記号Z81-1>

13 傍聴を待つ人々の行列 1936年頃(書誌事項は1に同じ)

11 貴族院議場の傍聴席(第一次仮議事堂)

『帝国議事堂写真』1帖 宮内庁書陵部図書寮文庫蔵 B9-34

第一次仮議事堂は1890-1891年に存在

<https://shoryobu.kunaicho.go.jp/Toshoryo/Viewer/1000520790000/75fffb32075143129941d575b3bc5aa8>

#### 議事堂内での記者の動線

議事堂内での記者の動線はどうなっているのでしょうか。

遡れば、地盤の強さなど諸々の利点からわが国の帝国議会の議事堂を、現・所在地の永田町に置くことが決まったのは明治二〇年頃のことです。

しかし、明治二三(一八九〇)年の議会開設を控えて、日比谷(現・経済産業省の場所)に「仮」議事堂を置きます。不慮の火災により、二度の再建を経て永田町への移転・「本」議事堂竣工までに、四六年間を要しました。

一方、「本」議事堂の計画は、議院建築調査会(大正六(一九一七)年設置)において本格的に始まります。

議院内の出入記者からなる団体「議院内同盟新聞社通信社」<sup>⑧</sup>が提出した「議院建築設計二付願」<sup>⑨</sup>(大正六年九月)という意見書は記者たちの新議事堂への期待(あるいは現在の状況への不満)が、端的に言えば、記者の居場所と、所属する社まで原稿を届けるアクセスの改善にあつたことをうかがわれます。

この意見書には、記者が集まる取材拠

点の確保、記者席の確保、一般公衆傍聴人との動線の区別といった要望が示されています。

①議院付属の建物として二階建て、延べ二〇〇坪以上の建築を同盟新聞記者倶楽部に貸与し、内部の構造は記者倶楽部の自治の経営に一任すること

②付属建築が絶対不可の場合は最階下に総面積二〇〇坪以上で光線射入の室を貸与し、自治に一任すること

③衆議院の記者傍聴席近接の場所に二〇坪以上、貴族院においては三〇坪以上の一室を記者控室とし、電話を設備すること

④両院において新聞記者の傍聴席は別に一区画をなすことは絶対に不可、二階公衆傍聴席前面に二〇〇席を設備し、一般公衆席との区画を厳重にすること

⑤両院とも記者傍聴席へ専用通路を設けること

⑥記者傍聴席より記者倶楽部へ送稿機関を設備すること

記者と一般傍聴人の動線の区別

④の要望は、「絶対に不可」と、力が入っています。大正六(一九一七)年当時

## 議事堂の変遷

明治 23 (1890) 年 第一次仮議事堂



14 貴族院議場  
(書誌事項は 11 に同じ)

明治 24 (1891) 年 第二次仮議事堂



15『東京名所写真帖』尚美堂 1910  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/764232/12>

大正 14 (1925) 年 第三次仮議事堂



16『帝国議会仮議事堂建築記念』光明社 1925  
<請求記号 YQ2-1621>

昭和 11 (1936) 年 現在の国会議事堂



17 現議事堂実物模型 (書誌事項は 3 に同じ)

## 記者の詰め所・取材拠点

現在、首相官邸のほど近く、国会に近接した場所に「国会記者会館」があります。実は、こうした記者の詰め所・拠点の歴史は、第一回帝国議会に遡り、わが国の議会制の開始とともにあります。

明治二三(一八九〇)年一月初代議事堂(在・日比谷)の衆議院通用門右隣の三〇坪の空き地が貸与され、二階建ての新聞社・通信社の詰め所が置かれました。その際設計は議事堂と同じ技師が担当しました。<sup>(10)</sup>

この詰め所は、議事堂を全焼させた明

治二四(一九二一)年一月の火事でも焼失を免れました。<sup>(11)</sup>増築、永田町への移転、戦災、再建、戦後の火事を経て、<sup>(12)</sup>旧衆議院議員会館の敷地に移りました。昭和四四(一九六九)年には現在も用いられている国会記者会館が竣工しました。

現在も国会審議や政局のニュースが、同会館において読まれていることが少なくありません。



現在の国会記者会館 (筆者撮影)

の本会議場において、今日のように記者と傍聴人の通路が分かれていなかったことを念頭に置くと、理解しやすいものです。

当時の第二次仮議事堂の本会議場では、議員席を一階と見立てると、公衆の傍聴席や記者の傍聴席は二階席にあたりました。「本」議事堂では、傍聴席の一部に記者席を置くのではなく、傍聴者より前の席に記者の席を置き、動線や通路を区別しつつ、前側の席を確保して欲しいという要望です。

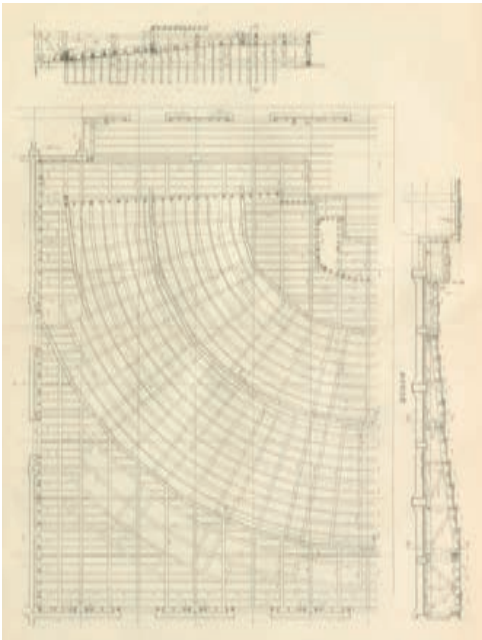
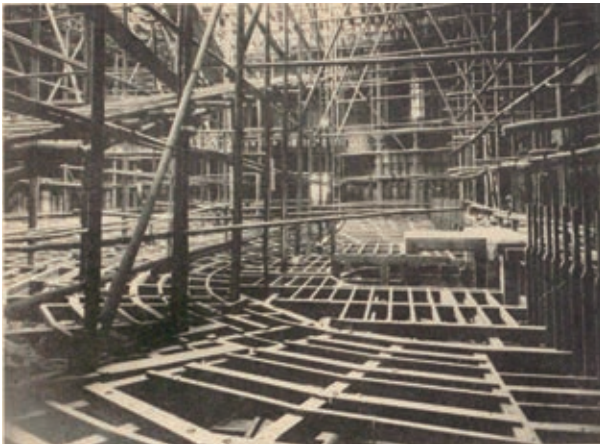
### 速報性

今も昔も、議会審議の報道には、速報性が求められます。

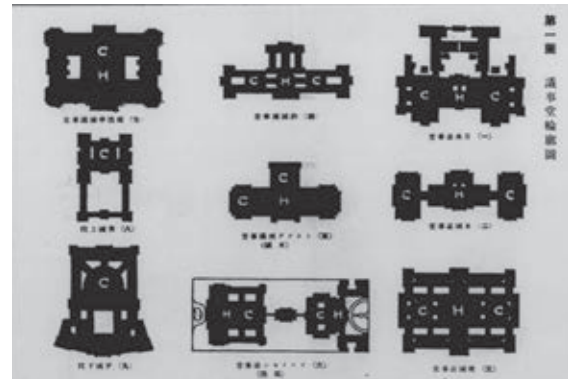
大正末期に朝日新聞社に入社し、のちに著名な政治記者となった有竹修二は、帝国議会時代を振り返り、質疑予定者に前日取材にいくことにしたというエピソードを記しています。

貴族院の本記(本会議場の記事)も担当した。これは、毎日、午前十時に、正確に開会され、議事が始まるので、つかかった。議事が始まってから遅れてゆくと、記事が追いつかない。本会議でも予算委





(上から) 20 現議事堂の議場造作工事 (椅子)、  
21 議場木造床構造図 (書誌事項は 3 に同じ)



18 各国の議事堂の輪郭図  
大熊喜邦『世界の議事堂』洪洋社 1918  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/956669/13>



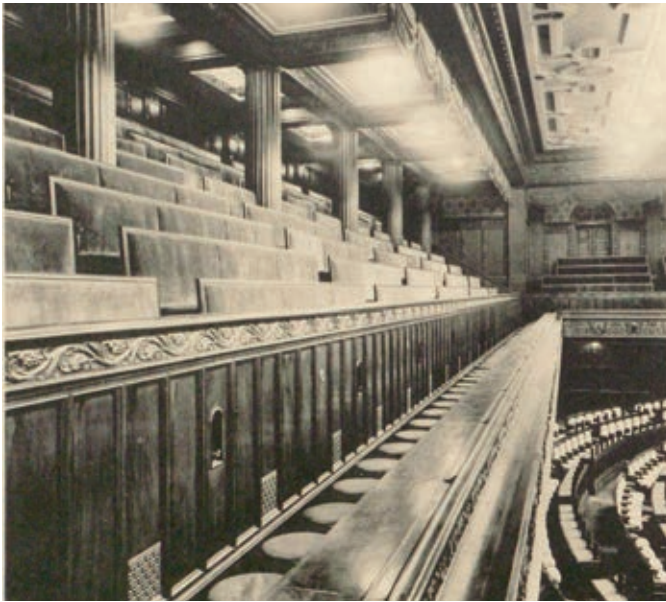
19 外装工事中の現議事堂 1930年7月 (書誌事項は 3 に同じ)

新聞社や通信社の記者は、公的な速記員会でも、質問演説をする人間をよく知り、その人の日ごろの論調を承知していると記事を書くのが楽である。筆者は、そこで考えた。質問者は、あらかじめ通告順で、わかっているから、質問をする前日、本人のうちの訪問して、君はあしたどんなことをきくか、ときくことにしたのである。<sup>(15)</sup>

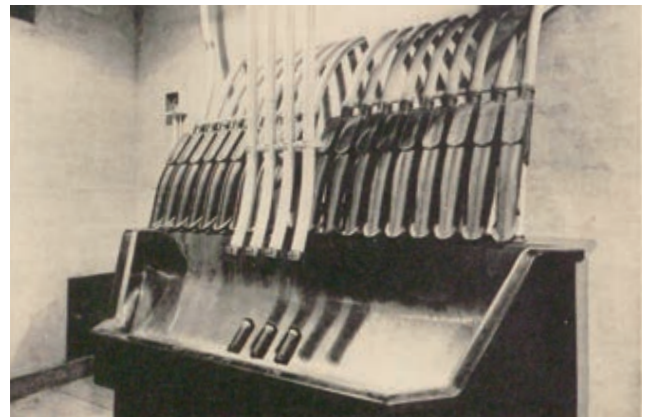
新聞社や通信社の記者は、公的な速記員会でも、質問演説をする人間をよく知り、その人の日ごろの論調を承知していると記事を書くのが楽である。筆者は、そこで考えた。質問者は、あらかじめ通告順で、わかっているから、質問をする前日、本人のうちの訪問して、君はあしたどんなことをきくか、ときくことにしたのである。<sup>(15)</sup>

記事の電送システムも使われていなかった頃のことです。記事作成の労力もさることながら、アナログな手段でその記事やフィルムを社に輸送するスピードも求められていたといえます。戦後に入っても、ある記者の回想記に、国会の中で「新聞、通信社の赤い腕章をつけた」スタッフが「原稿をワシづかみにして走っている<sup>(15)</sup>」といった描写も見受けられます。



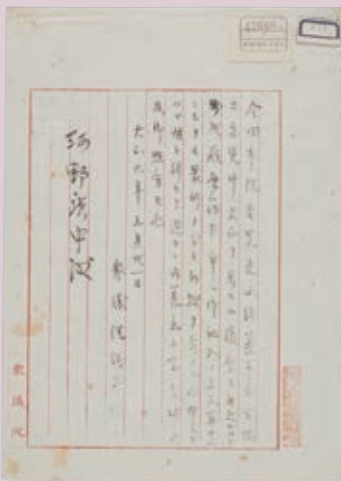


24 衆議院議場の記者席。丸椅子、簡易な机、手摺の溝が見える。  
(書誌事項は3に同じ)



(上から) 22 竣工直後の衆議院本会議場。座席にはまだ白い布がかぶせられている。『工事画報』1936年11月 工事画報社 編(『土木建築工事画報』アテネ書房 1995<請求記号Z16-B330>)、23 気送管中央受送所(書誌事項は3に同じ)

## 議員の顔写真



25 『衆議院要覧』の改訂のために、衆議院事務局議事課から議員(河野広中)に対し新しい履歴と新しい写真を求めた依頼文書。「議員要覧更正ノタメ履歴照会」<河野広中関係文書 書類の部 673 >



26 右から二人目が河野広中。衆議院事務局 編『衆議院要覧 下巻』衆議院事務局 1917  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1653714/110>

## 昭和二年の竣工

昭和一一(一九三六)年一月に竣工した現議事堂の本会議場では、先述したとおり、記者席と傍聴席が別の高さ(動線)に設けられ、記者専用階段と傍聴人専用階段を分け、出入口が別になりました。控室もそれぞれ傍聴人の控室(三階)と記者の事務室(中三階)を別に設け、傍聴人の混雑に記者が影響を受ける事態は減ったといえます。

議場の記者席には、水目櫻の丸形回転椅子(貴族院九六脚・衆議院九三脚)が置かれ、新聞記者事務室(控室)として記者階段を結ぶ廊下に面した三〇・九三八坪の部屋が二つ設けられま

した。<sup>(16)</sup>

その他、議場記者席背後から通路、一階を通じて原稿等運ぶ気送管を設け(画像23)、記者席は「二重手摺として前面の高さを減じ感じを軽くすると共に、記者席より誤って落下せる物品を前面手摺上部の溝にて受けしめ、危険を防ぐ考案」とすることなど(画像24)新たな工夫もこらされました。<sup>(17)</sup>

## 記者の不満

しかし、新議事堂のお披露目後、中には旧議事堂に対する郷愁を感じた記者もいたようです。



27 第三次仮議事堂の予算委員会  
1936年頃  
(書誌事項は1に  
同じ)



29 第三次仮議事堂の予算委員  
会での記者たち  
「カメラの登院(9)『東京朝日  
新聞』1935年2月7日<請求  
記号 Z81-1>



28 現議事堂の衆議院第一委員室  
衆議院ホームページ  
[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_annai.nsf/html/statics/topics/gijidophoto.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/topics/gijidophoto.htm)

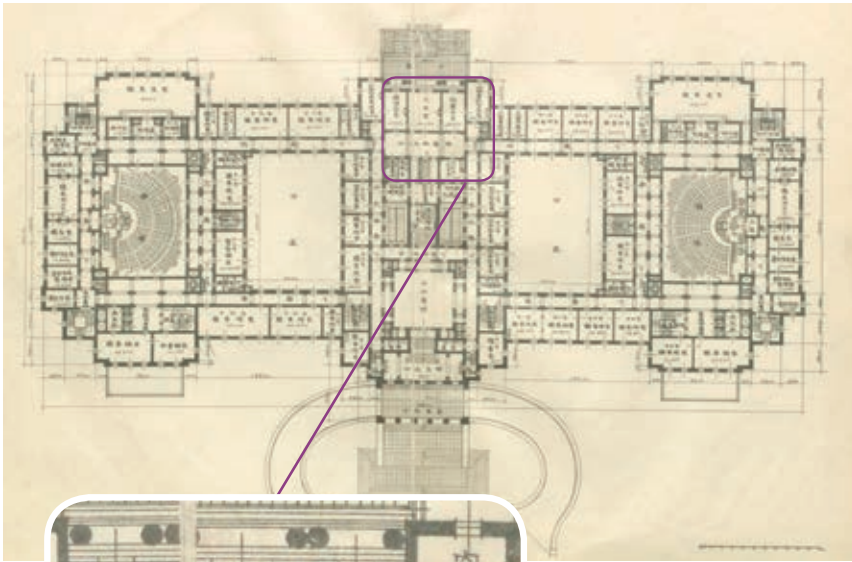
それに、国会の機能として、もっとも枢  
要な役割りを演じている衆議院予算委員  
会室が、案外手狭で記者活動に不便だっ  
た。むしろ、日比谷裏の旧議事堂の予算  
委員室の方が、広い感じで、働きよかつた。  
エレベーターを使えばいいように出来て  
いる、というのだが、要するに記者たち  
には、旧議事堂の方が万事に便利で勝手  
がいいと思われた<sup>(20)</sup>。

衆議院予算委員会が開催される委員会  
室(現議事堂では第一委員室(画像28))  
が記者にとっては相対的に手狭に感じら  
れたという感想もあります。

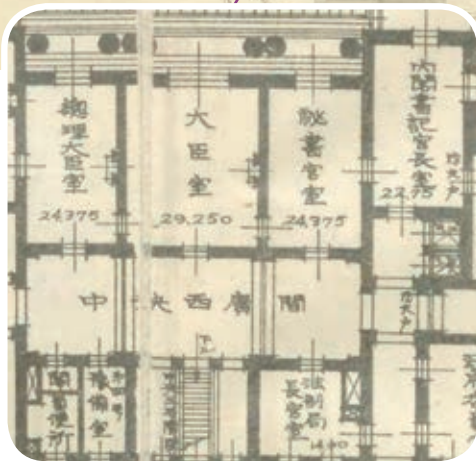
日比谷の第三次仮議事堂と比べ、敷地  
面積は、二・六倍、建物の延べ(床)面積は、  
約二・二倍となっており、記者の歩行距  
離が増えたものと察せられます。

衆議院から貴族院(いまの参議院)へゆ  
くのがめんど<sup>(18)</sup>う。  
この堂々たる議事堂は表から見た姿はい  
かにも立派だが、中のこしらえが、まこ  
とに不便に出来ていて、この中で、実  
際働くものにとっては、実に手勝手が悪  
かった。

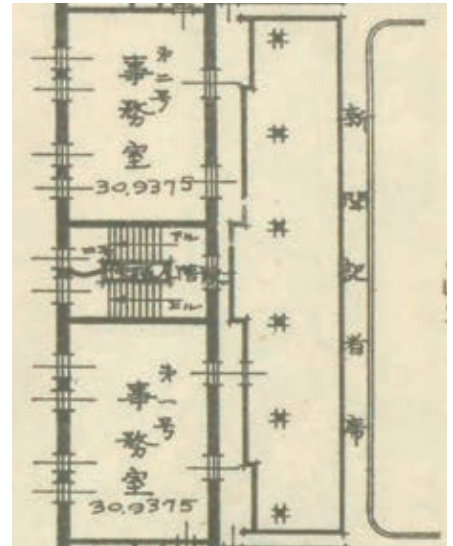




30 現議事堂本館中3階平面図。二つの事務室が見える。  
(書誌事項は3に同じ)



31 現議事堂本館2階平面図  
(書誌事項は3に同じ)



国会議事堂内部の記者(クラブ)の控室

記者クラブ名	主な場所
国会記者会 (国会記者クラブ)	国会記者会館
映放クラブ * テレビニュース社、ニュース映画社	衆議院本館中3階
民放クラブ (国会放送記者会) * ラジオニュース	衆議院本館中3階
(衆議院) 記者クラブ	衆議院本館3階
共産党記者クラブ	衆議院本館3階
参議院記者会	参議院本館3階
内閣官邸記者クラブ (内閣記者会) (永田町クラブ) 国会別室	衆議院側の本館2階
両院記者会	衆議院正門横の警備員室の隣
国会クラブ	衆議院別館3階
国会写真記者クラブ * 写真記者	衆議院本館1階
平河クラブ	衆議院本館2階
野党クラブ	衆議院本館2階
日本専門新聞記者会	衆議院分館1階

[注記] 『国会要覧』第66版、国政情報センター、2020、宇多川敬介『日本人が知らない「新聞」の真実』祥伝社、2013等を参考に筆者作成。場所は不変ではなく、時期により動くことがある。

この記者の言うところの「ガラシとした」部屋は、図面上では(画像30)にある二つの「事務室」にあたりります。首相番(首相や内閣担当)の記者には、

この記者の言うところの「ガラシとした」部屋は、図面上では(画像30)にある二つの「事務室」にあたりります。首相番(首相や内閣担当)の記者には、

中三階の大部屋に記者の溜まり場を予定していた竣工当時の想定と異なり、記者(クラブ)の控室は、今日、随所に散らばっています(左表)。

現議事堂の記者控室をめぐって  
特に待機・作業場所ともなる記者の控室については、違和感の声が聞かれます。  
議場二階の真後ろに、新聞記者控室と札を掲げたかなり広いガラシとした殺風景な大部屋があったからである。(中略)政党さえ、各党控室は、別々に区切られている。当然の話である。いわんや、新聞社といえば、各社とも、猛烈なニュース合戦をやっているのである。しきりもないガラシとした部屋で何をどうすることができようか。<sup>(21)</sup>  
確かに、竣工当時の図面では、「法制局長官室」になっていた部屋(画像31)は、今日では官邸担当の記者クラブ(内閣記者会)が使用しています。  
第一次近衛文磨内閣当時、滝正雄法制局長官時代に、「法制局長官室」という札が下がっていた部屋から記者たちが勝手にその札をはずし、内閣記者室として使い始めてしまった、そのため、内閣書記官長(風見章)と法制局長官が同じ部屋を使うことになった、との回想があります。<sup>(22)</sup>

議院内の内閣総理大臣室の近くに記者室がないことが不満だったようです。



33 「映画になる議会風景、初めての撮影」  
『東京朝日新聞』1933年2月15日  
<請求記号 Z81-1>



32 初の議会放送を讚える記事  
『放送研究』1(2) 日本放送協会 1941.11<請求記号 雑  
48-178>

音声・映像による放送の開始となる  
と、これも各国で差があり、前述の英国  
議会では、一九七八年のラジオ(中継)、  
一九八五年のテレビ(中継)と、ラジオ・  
テレビの技術普及よりかなり遅れます。  
議会審議がパフォーマンス重視になつて  
しまう危険性など、諸事情を加味し、議  
会で反対が続いた経緯<sup>(24)</sup>がありました。

わが国では、ラジオ・ニュース映画で  
の審議音声・映像の放送は、貴族院・衆  
議院とも昭和一六(一九四二)年一月  
一七日の東条英機首相の施政方針演説に  
遡ります。貴族院での施政方針演説は、  
同日一九時の「第七十七議会における内  
閣総理大臣の一般施政方針演説(録音)」

というラジオ番組としてその音声<sup>(25)</sup>が流さ  
れました。衆議院の同日午後の演説は、  
映像ニュースとなり、日本ニュース(映  
像の一部として、公開(映画館等で封切)  
されました。<sup>(26)</sup>

昭和二〇(一九四五)年一月開会の  
第八九回帝国議会(一月二八日、衆議  
院での幣原首相の演説)の放送が通信社  
の原稿に頼らず、放送局自身の手で議会  
ニュースを編集・放送をしたことの嚆矢  
となっております。<sup>(27)</sup>

議会における目の記録と耳の記録  
カメラは、会議録などの文字による審  
議の記録と並んで、国民の審議に対する  
イメージを形作っているといえます。畢  
竟、カメラや記者の見聞は読者や視聴者  
ひいては国民の目や耳とつながっている  
ともいえそうです。

議会において目と耳——五感で感じら  
れる会議の様子——をどのように記録に  
残すのか。この問題は、報道のみならず、  
公的な議事の記録についても奥深い問題  
です。

日本の議会は第一回帝国議会から、本  
会議の議事速記録を完備する珍しい国で



35 1936年頃の衆議院事務局速記課の執務風景（第三次仮議事堂）。「同姓委員名」との貼り紙や本会議場の額装写真も見える。（書誌事項は1に同じ）

34 国会ニュース映画放送倶楽部規約 1952年8月 <西沢哲四郎関係文書 1052>



す。

しかし、各国の議会制の歴史をさかのぼると、印刷技術の制約や慎重な審議の確保のため、議会の審議は、英国では<sup>どつかせ</sup>読会制から発展します。いわば、耳べー

スが主流でした。英米の議会では、耳で聞いたことを記録する速記録と、参加者や判定を記録する議事録を区別して取り扱い続けています（わが国では帝国議会から国会への変革に際し、議事録と速記録を統合し、会議録としました）。

#### 議会開設前後の模索

明治三三（一八九〇）年一月二五日に、金子堅太郎（のち初代貴族院書記官長）が、仏国上院議長秘書官に質問した際の記録によると、フランスにおいて議案は「毎

条朗読」「予算案ノ朗読二五六時間ヲハ費シタルコトアリ」と予算案の朗読に極めて時間がかかることを金子は教えられています。五、六時間とは俄かに信じがたい長さではありますが、すなわち、（参考資料として配付し朗読を省略するわけではなく）朗読されるのだと伝えられたということですが。

議会で起きることは、耳で聞こえる言

葉の集積のみにとどまらない——その前提としての目や総合的な知覚による判断が入っています。衆議院の第一回帝国議会議事速記録もまた、興味深い遣り取りを残しています。

明治三三（一八九〇）年一月二五日のことです。仮議長（曾根荒助書記官長）の「多数ナルヲ以テ即此ノ如ク決シマス」といった発言に対して、島海時雨郎（衆議院議員）は、「只今余程起立セヌ者ガ多イヤウデスガ、多数ト云フコトハ何ンデ認メマシタ」という問いを発します。曾根書記官長は「私ノ眼ト根性デ認メマシタ」と答えました。<sup>(28)</sup>何かと不慣れな第一議会ならではのエピソードではありますが、表決や判断をめぐる交錯の一つです。

#### 言葉の写真

帝国議会と国会の双方を知り、『国会運営の理説』などの著書を持つ鈴木隆夫（元衆議院事務総長・元国立国会図書館長）は、ある原稿の中で、「速記は言葉の写真」と評しました。その上で、「議長は議院の目」であり、「速記者は議院の耳」というたとえを用いて、「速記は」「耳から入ったも



- 1 白神敬二「国会映放クラブから」『映画テレビ技術』598(9) 2002.6 p.9<請求記号 Z11-1>  
この他国会担当の映像カメラマンの経験談を記載した記事として野村淳「政治映像取材の現在」『映画テレビ技術』535 1997.3 pp.18-19<請求記号 Z11-1>;仁科保司「国会映放クラブより」『映画テレビ技術』442 1989.6 p.11<請求記号 Z11-1>
- 2 「ニュース・カメラマンよもやま座談会」『写真展望』3 1948.7 (朝日、毎日、読売の各新聞社と共同通信社写真部、サン写真新聞社のニュース・カメラマンによる座談会)  
山本武利 編者代表、石井仁志、谷川建司、原田健一 編『占領期雑誌資料大系 大衆文化編 第3巻 (アメリカへの憧憬)』岩波書店 2009 pp.127-136<請求記号 UM84-J23>
- 3 衆議院事務局 編『国会議事堂新ガイドブック 移りゆく白亜の議事堂』衆議院 2017 p.20<請求記号 KA272-L26>
- 4 同上『国会議事堂新ガイドブック 移りゆく白亜の議事堂』p.20
- 5 清水英範「ベックマンの東京計画に関する研究－国会議事堂の位置選定を中心として」『土木学会論文集』D3 土木計画学 70(5) 2014 p.1-20<請求記号 YH247-1182>
- 6 「議院建築調査会規則」(大正6(1917)年8月22日)に基づくもの。
- 7 近年の国会議事堂建築やその政治利用をめぐる近年の研究として：  
藤森照信『明治の東京計画』岩波書店 1982<請求記号 DD83-92>;堀内正昭『明治のお雇い建築家 エンデ&ベックマン』井上書院 1989<請求記号 KA131-E23>;清水 唯一朗「議場の比較研究(1) 日本の国会議事堂と議場一民主主義を規定する枠組みとして」JSP ワーキングペーパー Vol.5 2013 <https://jsp.sfc.keio.ac.jp/activity/wp/>;佐藤信「議事堂をめぐる政治」;奈良岡聰智「議場構造論」御厨貴、井上章一 編『建築と権力のダイナミズム』岩波書店 2015<請求記号 KA81-L91>;堀内正昭『初代国会仮議事堂を復元する』(ブクレット近代文化研究叢書 10) 昭和女子大学近代文化研究所 2014<請求記号 GB621-L2>;赤坂 幸一「ロー・クラス 統治機構論探訪(第14回) 政治空間と法 議場構造の憲法学」『法学セミナー』63(6) 2018.6 pp.79-90<請求記号 Z2-19>
- 8 議院内同盟新聞社通信社総代(国民新聞社・やまと新聞社・大阪毎日新聞社・日本電報通信社・帝国通信社)から議院建築調査会会長・大蔵次官(市来乙彦)宛。
- 9 [大蔵省] 営繕管財局 編『帝国議事堂建築報告書』[本編] 営繕管財局 1938 pp.77-78<請求記号 758-145>
- 10 衆議院事務局 編者『衆議院三十年誌』(参考叢書 第1編) 衆議院事務局 1919 <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1337834/166>
- 11 同上『衆議院三十年誌』
- 12 「強風下・議事堂裏に猛炎狂う 総理庁と書類全焼 新築の国会常任委員会庁舎も」『読売新聞』1948年2月27日<請求記号 Z81-16>
- 13 有竹修二「「帝国議会と報道」余話 政治記者の回想」『新聞研究』202 1968.5 p.27<請求記号 Z21-88>
- 14 阿部鶴之輔「議會記者生活五十年」『中央公論』53(3)(606) 1938.3 pp.449-461<請求記号 Z23-9>
- 15 長島又男『政治記者の手帖から』河出書房 1953 p.239<請求記号 915.9-N212s>
- 16 前掲『帝国議事堂建築報告書』[本編] p.219, p.221, p.225, pp.269-270
- 17 前掲『帝国議事堂建築報告書』[本編] p.217
- 18 前掲『新聞研究』p.24
- 19 大蔵省営繕管財局 編『帝国議事堂建築の概要』大蔵省営繕管財局 1936 <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1221859/63>
- 20 前掲『新聞研究』p.24; 国会衆議院の第一委員室のカメラの位置については、「国会劇場中継は興奮のつぼ 国会は視聴率の稼げるタレントの宝庫だ」『HB』94 2002.6 p.79<請求記号 Z21-B147>に詳しい。
- 21 前掲『政治記者の手帖から』p.240
- 22 前掲『政治記者の手帖から』p.264
- 23 『読売新聞』1966年4月23日<請求記号 Z81-16>
- 24 清水陸「議会の恒常的テレビ放送をめぐる若干の問題」『法学新報』96(11・12) 1990.9 pp.151-176<請求記号 Z2-20>; またこの問題にも間接的に関係する発言・討議条項・免責特権等との関係についての分析として、原田一明『議会特権の憲法的考察』信山社出版 1995<請求記号 AG-241-G1>; 新井誠『議員特権と議会制 フランス議員免責特権の展開』成文堂 2008<請求記号 AF2-218-J1>
- 25 『朝日新聞』1941年11月17日<請求記号 Z81-1>
- 26 「日本ニュース」第76号(現在は日本放送協会ウェブサイト「NHK 戦争証言アーカイブズ」にて公開) <https://www2.nhk.or.jp/archives/shogenarchives/jpnews/list.cgi?value=1941>
- 27 日本放送協会 編『NHK年鑑 昭和22年版』日本放送出版協会 p.51<請求記号 699.059-N677n>
- 28 「梧陰文庫」B486「佛国ルボン氏答案」(原本は国学院大学図書館所蔵、当館はマイクロフィルムで所蔵)
- 29 「衆議院議事速記録号外」p.2; 秋山節義「帝国議事堂議事録考」『中央公論』85(4) 1970.4 pp.294-301<請求記号 Z23-9>
- 30 「議会の会議の公開制とは」1963年2月<鈴木隆夫関係文書 147-1> 国立国会図書館憲政資料室所蔵; 鈴木隆夫「国会の会議録について」『ジュリスト』83 1955.6 pp.17-22<請求記号 Z2-55>



36 新聞記者倶楽部の建物(第三次仮議事堂に近接) 1936年頃(書誌事項は1に同じ)

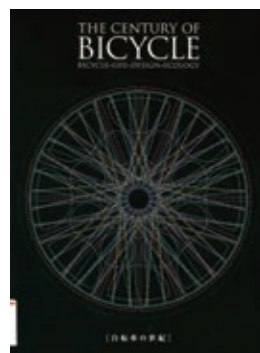
のを目で読むのに換え「るのを原則とし「今日の速記者の仕事は、耳から目への仕事の外に更に目から目への仕事までその所管とするに至った」と、議事録と速記録が会議録として統合されたことの意味と問題に思いを巡らしています。会議で発された様々な声、表決、ざわめき、そうした五感で認定される出来事は、会議録の形で文字に起こされ、映像として編集されてニュースで流され、記事は時に写真によって彩られながら私たちの許に届きます。会議を開くことだけではなく、国民に伝えること自体にも意義がある——そうした議会審議の本質を考えると、多様な知覚の交錯として、議会の記録や報道との関係も、今一度捉え返せるような気がするのです。



# 本屋に

# ない

# 本



## 自転車の世紀

The century of bicycle

誕生から200年、新たな自転車の100年が始まる

郡山市立美術館、茅ヶ崎市美術館、佐倉市立美術館、プレートラスト 編  
自転車の世紀展事務局

2017.4 79p 26cm

<請求記号 NB131-L23>

200年、足で蹴って進む、カー

ボンファイバー、エコ、健康、シェアサイクル、ツール・ド・フランス、ツイード・ラン、『弱虫ペダル』——これらすべてのキーワードに通ずるものは何だろうか。説明を省略できそうなものからピンとこないものまでさまざまだが、実はすべてこの一冊に登場する言葉だ。本書は2017年に三原の美術館を巡回した企画展「自転車の世紀」の図録である。誕生から現代までの歴史、ポスターや絵画など描かれた芸術、社会における多様な活用、新しい技術と融合する未来が章立てて解説され、多彩な側面から自転車と社会の

関わりを紐解いている。

自転車は誕生から200年が経ち、足で蹴って進む木製の姿からカーボンファイバー製のスポーツ用自転車へと変貌を遂げた。エコロジカルで健康によいという利点もあるため広く社会に受け込んでおり、近年ではシェアサイクルという新しい利用法もよく耳にする。フランスではサイクルレースのツール・ド・フランス、イギリスではファッションと融合したイベントのツイード・ラン、日本ではロードレースに打ち込む高校生を描いた漫画の『弱虫ペダル』など、自転車は世界でさまざまに楽しまれている。

冒頭のキーワードをすべて使って

自転車を簡潔に説明してみたが、既知の情報はどれだけあっただろうか。本書によるとドイツで自転車の始祖「ドライジーネ」<sup>(※)</sup>が開発されたのは1817年のことであり、日本に自転車が登場したのは江戸時代の終わり頃だという。明治時代の初め頃からは錦絵に自転車が描かれ始め、元将軍の徳川慶喜も静岡で自転車を乗り回していたそうだ。

は、ソーラーパネルが設置された自転車専用路や全自動の機械式地下駐車システム、自転車用のエアバッグなど、新しい試みも多々紹介されている。利便性や社会性なども加味すると、乗り物部門の総合優勝は自転車かもしれない。これほど長く共にあり、広く親しまれている自転車だが、足で蹴って進む様子を思い描ける人は多くないだろう。キックボードと同じような気もするものの、なかなかシニールな光景だったに違いない。多くの人の傍らにある身近な相棒の、意外な一面を教えてくれる一冊である。

(瀬川智子)

※ドライジーネのイメージ。当時は嘲笑的だったという。



国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

# 「保存フォーラム」から見る 資料保存の30年



国立国会図書館では、図書館等で資料保存に携わっている方を対象に、その時々に関心を集めているテーマで講演や事例報告を聞き、実務的な情報交換をする場として「保存フォーラム」を開催しています。

1990年に第1回を開催してから回を重ね、2019年12月19日開催の保存フォーラムが第30回となりました。当館が設定したテーマに沿って講演や報告をしてくださった内外の資料保存分野の専門家や図書館・類縁機関関係者は、延べ53名にのぼります。改めてご協力に感謝申し上げます。

1989年、国立国会図書館は国際図書館連盟(IFLA)のPAC(資料保存)アジア地域センターに指定されました。日本を含むアジアの図書館における資料保存活動を促進する役割を担うことになったことから、「保存協力プログラム」を策定し、「資料保存シンポジウム」「図書館資料保存協力懇談会」「保存フォーラム」といった対外イベントを相次いでスタートさせました。「資料保存シンポジウム」は、1990年から1999年まで計10回開催しましたが、共通テーマの下に6～7名が講演・報告を行い、多い時は300名以上の参加者を集めた規模の大きなものでした。一方「保存フォーラム」は、比較的少人数の参加者による特定テーマに即しての自由な討論を趣旨として始めました。

この稿では、昨年の第30回保存フォーラムの報告と併せて、同フォーラムのテーマの変遷から、過去30年の国立国会図書館及び日本の図書館における資料保存の主要課題と取組みを振り返ります。(収集書誌部 資料保存課)



# 劣化資料対策

## 酸性紙問題

19世紀半ば以降に発刊された本のページが茶色に変化し、ぼろぼろに崩れていく……。これは、製紙過程で添加された薬品が加水分解して紙を酸性にし、その酸が紙の繊維を壊し劣化を早めるためです。「酸性紙問題」は図書館資料の大規模な崩壊に繋がる深刻な問題として広く知られるようになり、図書館における資料保存が注目される大きな契機となりました。

脱酸性化処理は、酸性紙資料の劣化を遅らせる対策として、紙中の酸をアルカリ性物質で中和する処理で、大量の紙資料を所蔵する図書館や文書館向けに、機械による大量脱酸性化処理法が研究・開発されてきました。



ぼろぼろになった酸性紙。

第10回までの初期では、10回中5回が酸性紙の脱酸性化処理（脱酸）をテーマとしています。第1回講師の大江礼三郎教授は、第1回資料保存シンポジウムでも脱酸と紙強化法について講演をされていますので、保存フォーラムでは同じテーマでより詳しくお聞きし、意見交換をしたのではないかと思います。第2回、第3回、第6回はアメリカやカナダの企業や図書館から講師を招き、当時海外で導入あるいは開発されていた大量脱酸性化処理法について報告を聞いています。

には収集部（当時）に資料保存対策室を設置し、国内新刊図書のパH測定を行って結果を公表することで出版社等へ中性紙の使用を働きかけました。当館所蔵資料に対して大量脱酸性化処理の試行を始めたのが1998年ですので、1990年代前半のこの時期、保存フォーラムは、海外での大量脱酸性化処理の先行事例を国内で紹介し、当館も学ぶ機会となりました。

また、第4回で取り上げたマイクロフィルムの劣化対策も同時期にクローズアップされた課題でした。

保存フォーラムの最初の10年は、劣化した資料へどう対処するかが中心テーマでしたが、この頃すでに、資料保存の重点は劣化対策から予防へと移りつつありました。

回次（年）	テーマ	講師・報告者
第1回 (1990)	紙の劣化と脱酸の効果について	大江礼三郎
第2回 (1991)	新しい大量保存システム－米国FMC社の脱酸・紙強化法－	R・ウェディンジャー
第3回 (1991)	大量脱酸技術の新しい展開－米国議会図書館からの報告－	ドナルド・シベラ、ジェラルド・ギヤーバイ
第4回 (1991)	マイクロフィルムの保管、保存	岩野治彦
第5回 (1992)	資料保存－これまでの課題、これからの課題－	ニコラス・バーカー
第6回 (1993)	大量脱酸法－Wei T'o法について－	リチャード・スミス
第7回 (1994)	大量脱酸システムの今－世界の図書館から－	大江礼三郎
第8回 (1994)	貴重書のための書庫環境について	見城敏子
第9回 (1996)	インドネシアおよびスリランカの資料保存活動について－両国立図書館を中心に－	ガルジート、N・ガラゲデラゲ
第10回 (1997)	再生紙の利用と資料保存	岡山隆之

※講師・報告者の詳細については第30回保存フォーラムの配布資料「保存フォーラムの30回の軌跡－テーマ・演題・講師一覧－」([https://www.ndl.go.jp/jp/event/events/forum30\\_list.pdf](https://www.ndl.go.jp/jp/event/events/forum30_list.pdf))をご覧ください。

# 資料の防災

## 資料防災

図書館においては、人命や建物を守る防災に加えて、所蔵資料を守るための対策や初期対応も重要となります。資料防災の具体策としては、例えば、書架に資料落下防止策を施す、災害発生時に優先的に保護・救出する資料を決め、場所を把握しておく、水に濡れた資料の保護・救出の手順や方法をマニュアル化し、必要な物品を揃え、訓練しておく、被災時に支援を求められる外部連携ネットワークを作る、などがあります。



東日本大震災による国立国会図書館東京本館書庫の被害。

1998年開催の第11回保存フォーラムで初めて、防災がテーマに登場しました。以降、昨年の第30回まで計9回、およそ3分の1の回で、資料をどのようにして災害から守るかについて考えてきました。

特に2000年代前半に集中して災害対策を取り上げています。1995年の阪神・淡路大震災の後、国内の防災意識が高まり耐震対策等も進みましたが、図書館においての資料の防災対策はまだこれからという時期でした。当館では、2000年頃から館内の資料防災計画やマニュアルの策定に向けて検討を始めま

した。

2011年の東日本大震災を挟んで第21回から第23回も3年続けてテーマとしています。2012年開催の第23回では、当館も含めた東日本大震災で被災した図書館から、被災経験に基づく地震対策についての報告が行われました。

近年は地震だけでなく台風や洪水によっても図書館資料に大きな被害が出ていますが、資料防災計画・マニュアル類の策定やそれらに基づく予防・準備が行われている図書館は、まだまだ少数です。資料防災は今後も保存フォーラムで継続して扱っていくべき課題と言えます。

回次(年)	テーマ	講師・報告者
第11回(1998)	もしもの時に何で消す－図書館・文書館における消火設備－	斉藤直、木野修造
第12回(1998)	オーストラリア国立図書館における保存管理－課題と将来展望－	コリン・ウェップ
第13回(2000)	防災計画をつくる－具体化のためのノウハウとは－	小川雄二郎
第14回(2001)	図書館・文書館の環境管理－IPM(総合害虫防除計画)を中心に－	木川りか
第15回(2003)	災害に備える－図書館資料の防災と救済計画－	尾立和則
第16回(2004)	災害と情報ネットワーク－日本における資料被災情報ネットワーク形成に向けて－	小松芳郎
第17回(2005)	資料の災害対策－予防と緊急対応－『文化財防災ウィール』をどう受け止めるか	内田俊秀
第18回(2007)	マイクロフィルムを長期保存するために－劣化の仕組みとその対策－	楢林幸一
第19回(2008)	害虫を入れない・増やさない－図書館における総合的有害生物管理－	木川りか
第20回(2009)	フォーラム1 オランダにおける保存研究プロジェクト フォーラム2 オランダ王立図書館所蔵特別コレクション『紙の歴史』をめぐる	ヘンク・ポルク



## 環境管理とIPM

資料を劣化・破損させる外的要因には、光（特に紫外線）、紙や糊を食べる害虫、カビ、不適切な温度・湿度など、様々あります。書庫や展示室内で保存に適した温湿度の管理、光の制御、清掃などの環境管理を行うことは、図書館資料の予防的保存の有効な手段です。

IPM（Integrated Pest Management：総合的有害生物管理）は、環境管理の中でも重要な課題である虫菌害対策の新しい考え方として近年普及しつつあります。もともとは農業分野で誕生したもので、人体や環境への悪影響を低減するためにできるだけ薬剤を使用せず、複数の対策を合理的に組み合わせて、虫やカビなどの有害生物の発生を許容水準内に抑えることを言います。



（右）ATP（アデノシン三リン酸。細菌やカビなどを含む全ての生物が持つ化学物質）の拭き取り検査の機器と検査キット。

（左）カビ被害の実例。

この30年の間に、「資料保存」の概念は、個々の資料の劣化を予防し対処する「コンサーベーション」から、保存に適した環境の維持管理や媒体変換、利用者教育、災害対策など、蔵書とそれに含まれる情報の保存に関する様々な施策や活動を包括的に表す「プリザベーション」へと広がりました。特に「環境管理」と「IPM」（総合的有害生物管理）は、現在の資料保存の中核をなす取り組みと考え、近年繰り返し取り上げてきました。第26回の保存と展示の両立や第29回の図書館建築も、保存のための環境管理と密接に関

わるテーマでした。また、専門家の講演だけでなく、図書館からの実践報告もプログラムに加えることが多くなりました。環境管理やIPMを効果的に実践するには、直接資料保存を担当する職員だけでなく、その館の職員全体の理解と協力が重要です。今後も保存フォーラムが、幅広い層の図書館関係者に資料保存の考え方を広めていき、またお互いの経験を共有することで実践のヒントを得る場ともなれば幸いです。

回次（年）	テーマ	講師・報告者
第21回 (2010)	図書館・文書館における資料防災	小川雄二郎、青木睦
第22回 (2011)	中国、韓国、オーストラリア、日本における資料防災：国立図書館からの報告	李翠薇、李貴馥、ジェニファー・ロイド、酒井久美子
第23回 (2012)	地震に対する図書館の備え－良かったこと、分かったこと－	柳瀬寛夫、熊谷慎一郎、吉田和紀、佐藤恵
第24回 (2013)	持続可能な環境管理－図書館・文書館の資料を中心に－	佐野千絵、中村愛子、眞野節雄
第25回 (2014)	続けられる資料保存－まねしてみたいマネジメントの工夫－	古森千尋
第26回 (2015)	その展示、本を傷めていませんか？－保存と展示の両立を考える－	加藤雅人、福田名津子、石橋圭一、松本和代
第27回 (2016)	デジタル時代の資料保存－英国ボドリアン図書館と一橋大学社会科学古典資料センターの事例から－	ヴァージニア・リィヤドブイサン、床井啓太郎
第28回 (2017)	図書館資料を守るIPMの実践	佐野千絵、原賀可奈子、神原陽子
第29回 (2018)	図書館建築と資料保存	青木睦、小島浩之、眞野節雄
第30回 (2019)	収蔵資料の防災－日頃の備え・災害対応・連携協力	新井浩文、網浜聖子、加藤明恵、岡田健

# 第30回保存フォーラム 「収蔵資料の防災 一日頃の備え・災害対応・連携協力」

第30回保存フォーラムを2019年12月19日(木)に「収蔵資料の防災一日頃の備え・災害対応・連携協力」をテーマとして開催しました。参加者は当館職員を含めて107名でした。

大規模災害時、1館ではとても対応できない被害が出た場合に備えて、地域内外の関係機関との連携協力のネットワークを作っておくことの重要性が高まってきています。日頃の準備や対策の紹介と併せて、連携協力の枠組み構築や実践例、課題について、立場の異なる5人の方から報告していただきました。



「地域史料の防災対策—埼玉県内の取り組みを中心に—」 新井浩文氏（埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸主幹）

埼玉県地域史料保存活用連絡協議会では、県内の個人蔵古文書等の救出活動の経験を契機に、災害時には無償提供できる「地域史料保存箱」の開発・整備や、防災マニュアルの作成等を行ってきました。経験に基づいた災害対策の具体例や、同協議会会員館を対象とした防災アンケートの結果等についてもお話いただきました。



「鳥取県における災害時の県諸機関及び自治体の連携」 網浜聖子氏（鳥取県立図書館長）

鳥取県では県立公文書館の在り方検討の結果を受けて、「災害時の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」が策定され、災害時の支援活動体制の整備、資機材の備蓄、研修などが行われています。図書館が公文書館や博物館と一緒に連携の枠組みに参加することで、図書館員の防災への意識付けになるとのことでした。



「文化財防災ネットワーク推進事業の概要と今後の展望」 岡田健氏（独立行政法人国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長）

国立国会図書館も参加している文化遺産防災ネットワーク推進会議の連携協力をはじめとした文化財防災ネットワーク推進事業の説明と、今後文化財防災体制がどのように実現されていくべきかについて、実際の被災例から見えた課題を交え報告されました。「地域の文化財」の価値を理解し、その保護を担当する人材の育成と配置が必要とのことでした。







(上) 2018年西日本豪雨被災史料  
 (下) 2018年台風21号被災史料の吸水乾燥作業  
 (加藤氏報告より)



「歴史資料ネットワークの活動と広域連携」加藤明恵氏（神戸大学大学院人文学研究科特命助教、歴史資料ネットワーク事務局）

阪神・淡路大震災で被災した歴史資料を救出するため京阪神の歴史学研究者を中心に発足した「歴史資料ネットワーク」の活動内容、その広がりについて報告いただきました。ボランティア団体ならではの緩やかなネットワークが特徴ですが、必要な情報が入ってこない場合もあり、それぞれが色々なネットワークを持ち、できることを持ち寄ることが肝要と語られました。



「国際図書館連盟（IFLA）における資料防災と海外事例」佐藤従子（国立国会図書館収集書誌部司書監）

海外の取組み事例として、IFLAの文化遺産保護・資料防災に関する活動、パリ・セヌ河畔に建つフランス国立図書館の建物・設備の洪水対策、ギリシャ国立公文書館での水害に関するリスク分析・評価の方法とそれに基づく対策等について紹介しました。

参加者からは、「被害を防ぐため普段からの備えに早速取り組まねばと気が引き締まった」「ネットワーク作りの重要性、その構築と実施の難しさがよく理解できた」といった感想が寄せられました。

## 海外の情報・事例の紹介

保存フォーラムでは開始当初から度々、海外の資料保存専門家を講師として招いてきました。国や図書館の規模、様々な条件は異なりますが、抱える課題の多くは共通しています。資料保存をめぐる海外の最新情報や実践事例を知ることで視野を広げ、新たな刺激を受けていただければと考えています。



# 国立国会図書館で働いています

no.5

今までもやってきた人がいて、  
リレーのたすきを  
今もらっているんだと思う



和装本保存係は和装本を補修する係  
ということでしょうか。

古典籍資料室の和装本や錦絵、絵図

のほか、地図室の一枚物の地図、憲政資料室の政治家や軍人の書簡、草稿、日記類、人文総合情報室のポスターなども担当します。時代としては千年以上前の古くて貴重なものから、最近の新しい地図まで、形としては古典籍では四ツ目綴じ<sup>①</sup>が一番多いですが、巻物や掛け軸、折りたたまの絵図なんかもありますし、政治家や軍人の個人文書の中には日記帳や手帖もあります。紙質も和紙ばかり

とは限らず、地図やポスターなどは洋紙です。

いろいろなんです。今はどんな資料を補修されていますか。

敦煌文献<sup>②</sup>のお経の補修をしています。破損がひどいのですが、墨の接着力が弱っているので、補修前に「剥落止め」といって墨が落ちないように、<sup>③</sup>膠を水に溶かした膠水で墨字をなぞっています。

なぜ？

はみ出さないように、細い筆で一字ずつ丁寧に。まるで写経です。どうやっても、1行に4、5分かかるんです。そういう作業がある一方で地図の裏打ちがあったり、虫損直しがあったり。

虫が食ったところを和紙で埋めて直す作業ですね。これはイメージしやすいです。

虫損直しは手で繕うときと機械を使うときがあります。裏打ちは、裏か

ら1枚和紙を貼って補強します。地図などで紙が弱くて破損が多いものは、部分的に補修するよりは、裏から和紙を全面に貼った方が強度が増して長持ちするんです。

汚れを落とす作業とか？

クリーニングは方法がいくつかあります。水を使わないドライクリーニングだと、刷毛で払ったり、マイクロファイバークロスで拭いたりとか、消しゴムをすりおろして粉状にして、それを地図全体に撒いて白手袋をしてやさしく転がして汚れを取るなどの方法があります。ミュージアムクリーナーという文化財・美術品専用の掃除機を使うこともあります。どういう方法を選択するかは、その資料の紙質や丈夫さ、和紙か洋紙かとか、汚れ具合によって使い分けています。

この資料にはどんな方法がいいか

宇野 理恵子 収集書誌部 資料保存課 和装本保存係長

平成17(2005)年4月 入館 収集部 資料保存課 和装本保存係  
平成26(2014)年4月 同課 洋装本保存係  
平成27(2015)年4月 利用者サービス部 人文課 古典籍係  
平成28(2016)年4月 同部 図書館資料整理課 図書保管係  
平成29(2017)年4月 収集書誌部 資料保存課 和装本保存係長

聞き手：総務課編集係  
令和2(2020)年1月28日インタビュー



な、と吟味する時間がけっこうかか  
りそうですね。

かかりますね。資料が持ち込まれた  
ときには必ず「こういう方法でいい  
ですか」と資料を所管している部署  
と相談します。補修後の保管形態を  
相談するために、ちょっとしたサン  
プルを作ったりすることもありま  
す。

特に、「保存上はこうした方がいい  
けど閲覧上はどうかな」というのは  
聞きますね。折りたたみの地図で紙  
がもろいのに、すごく堅い表紙がつ  
いていて、閲覧のたびに地図が破け  
るおそれがあるから外した方がいい  
けれど、出納に支障はないですか？  
とか。

そういう意味で、古典籍係や図書保  
管係といった、資料を持っているほ  
かの部署に異動したのは有益だった  
でしょうか。

資料保存専門職員で入館したのです  
が、他の部署のことも勉強してきな  
さいということで、古典籍係と図書  
保管係に1年ずつ行きました。  
資料が日々利用されるというのはど  
ういうことがわかり、とても勉強

になりました。それから、資料を所  
管している部署の職員や資料を出納  
する委託業者さんが、資料を大切に  
する細やかな取組みを様々に行っ  
ていることが印象に残っていますね。

閲覧前後の資料チェックなどは、念  
入りに行われていました。また補修  
済みの資料が日々、利用されている  
のを見ることができ、自分の仕事の  
その先を知ることができたのは良  
かったですね。

ところで、ひとつの資料の補修にか  
かる時間は、最長でどれくらいで  
すか？

私が経験したものでは2ヶ月です。  
古典籍のお経でしたね。

2ヶ月!!

貴重書なのですが、虫損がひどいお  
経の資料群でした。貴重なものだか  
らひと穴ひと穴全部手作業で繕いま  
した。この資料の紙はもともと植物  
染料で黄色に染めてあったので、繕  
いに使う和紙を似たような色に染め  
るところから始まって。和紙を染め  
てからも、染料が落ち着くまで何か  
月か寝かせておきました。

ひよっとして、草を採ってくるこ  
ろからですか？

そこまではないですが、いくつか  
の種類の植物染料を持っているの  
で、その中からどれとどれをブレ  
ンドしたら近づくか試しながら。染め  
に関しては宮内庁書陵部がとても詳  
しいので、相談に乗っていただきま  
した。

で、染めた和紙を使ってひと穴ひと  
穴ちくちく繕うと。染める部分も含  
めて2ヶ月？

ちくちく繕うのが2ヶ月です。

途中で「飽きた〜」とか思いません  
でしたか？

それはもう（笑）。朝から晩まで  
やっていましたから。ただ、それは

私が今までで一番長  
く取り組んだ虫損直  
しだったんですが、  
もっと長くかかる場  
合だってあるわけ  
で。一つ穴を埋めれ  
ば一つ進む、という  
考え方でやっていま

した。

一つ穴を埋めれば一つ進む……

そういうのが好きで好きでたまらな  
い人っていますよね。レース編みを  
夢中でできちゃうとか。私はそうい  
うタイプでもないんです。だから最  
初の頃は「終わらないな、長いな」  
と思う時もありました。でも、とあ  
るお掃除の本を読んでいたら「一つ  
ごみを拾えば一つきれいになる」と  
書いてあって、ほーと思って。果て  
しないなと思う時があるけれど、常  
に前進しているということで、気持  
ちを楽にするよい考え方を教えても  
らえました。

◆ ◆ ◆  
ところで、補修以外のお仕事もあり  
ますか？



(上) 剥落止め (下) 裏打ち

(1) 代表的な和装本の綴じ方。四か所に穴をあけて糸を通す。  
(2) 敦煌の莫高窟から1900年に発見されて海外に持ち出された、シルクロード時代の文献。本誌2018年5月号「今月の一冊」でも紹介。  
(3) 動物のゼラチンを主成分とした接着剤で、水に溶かして使用する。墨は、煤と膠を混合して作られている。



地図の虫損直し

この資料を直したぞ！とか。貴重書だから大事というわけでもなくて、どの資料にも過不足なく、この先も伝えていけるような処置をすることが大事だと思っています。今までもやってきた人がいて、リレーみたいなものですから。タスキを今もらっているんだと思うので。少しでもいい状態で保管や閲覧ができるようになるのが、やっていてよかったと思う時ですね。

タスキ。いい言葉ですね。ほかに、大事にしていることは？

資料保存課全体では修復の原則を大事にしています。まずオリジナルの尊重。それから資料にとって安全な材料を使うこと。可逆性がある処置、つまり元の状態に戻せる処置を心掛けること。これは将来的にもっと適切な補修方法が見つかった時に、元の状態に戻せるほうがいいからです。それからもう一つ、記録を残すこと。特に古典籍は必ず写真も撮って、何の材料を使ってどういう手順でどんな処置をしたかを全部記録に残しています。

年々重要視されているように感じますが、どうでしょうか。

国立国会図書館（NDL）の中では、資料保存課が中心になって、書庫の環境（温湿度等）調査をしたり、土足で書庫に入る見学者には靴カバーを用意したり、虫のトラップ調査をしたり、いろいろやっています。施設担当の管理課とも連携協力しています。私が入館してからも、そういう取組みが進んで、全館に定着してきているなと感じます。

あとは最近、災害対応が多くなってきました。東日本大震災の時の吉田家文書<sup>5)</sup>だけでなく、熊本の地震や、最近だと台風被害とか、被災資料に関して外部からいろいろな相談を受ける機会が増えていきます。そういう意味でも、全国的に重要性が増してきていると感じますね。

資料保存のネットワークのようなものがあるのでしょうか。

宮内庁書陵部の修補係のみなさんと仲良くさせていただいていますし、外部の専門家に話を聞くことも多々ありますね。東日本大震災で被災した陸前高田市の古文書を直すとき、新しく導入した「すきばめ機<sup>6)</sup>」

多いですね。企画展示には検討段階の会議から関わっています。出展資料が決まってくれば、実際に見て資料の大きさを計測して、例えば冊子だったら、どのページを開くのかによって、資料にストレスを与えない角度を考えて1点1点に支持具を作るといったのがおもしろい仕事です。他部署の職員と共同で展示作業をするので、展示作業を実演・解説した動画を作ったりもしました。

研修講師も大きなウエイトを占めています。先週は岡山県に行ってきました。講義と実習をしますが、研修参加者用の実習道具や材料は全部持

参します。海外から研修生を受け入れることもあります。あとは見学対応もですね。資料保存や補修を学んでいる学生さん、国内外の保存修復家、メディアの取材、それから、かわいかわい「こども霞が関見学デー<sup>4)</sup>」の子どもたち。最近では、資料デジタル化のスキニング作業もあります。外部委託できない取り扱いの難しい資料は私たちが資料保存課員がスキニングを行います。

そんななかで、やって良かったなと思うときはどんなときですか？

図書館における資料保存の役割は

(4) 各省庁が連携し、子どもたちを対象に夏休みの時期に職場見学や体験プログラムを行うイベント。本誌2020年1月号でも紹介。

(5) 岩手県指定有形文化財。陸前高田市立図書館に保管されており、津波の被害を受けたため、国立国会図書館で本格修復を行った。

(6) 和紙を漉く要領で、資料の裏面から和紙の原料を流し込み、下から吸引して欠損部を補填する機械。





## 新館長就任

羽入佐和子館長が令和2年3月31日付けで退任し、令和2年4月1日付けで吉永元信が17代目の国立国会図書館長に任命された。吉永館長は、昭和48年国立国会図書館入館。総務部長（平成18～平成19年）、副館長（平成19年から平成23年）を経て、平成23年9月から令和2年3月まで信州豊南短期大学教授。昭和23（1948）年生まれ。



吉永元信館長

## 韓国国会図書館、韓国国会立法調査処との業務交流（第9回）

令和2年2月26日～27日、東京本館において標記の業務交流を行いました。新型コロナウイルスの感染が広がる中、韓国国会立法調査処のチェ・ジヌン氏（科学放送通信チーム立法調査官）のみが来日しました。共同セミナーでは、「技術革新」をテーマに韓国側からはインターネット上のフェイクニュースの規制に関する韓国国会における立法議論と今後の課題について、日本側からはフェイクニュースの現状と対策について日本の動向を中心にそれぞれ報告し、意見交換を行いました。韓国国会図書館との共同セミナーは中止し、両国間で報告資料等を交換することで実施に代えました。

報告書『EBPM（証拠に基づく政策形成）の取組と課題』、『科学技術立国』を支えるこれからの研究者育成』、『ソーシャルメディアの動向と課題』、『ポスト2020の科学技術イノベーション政策』を刊行しました。

調査及び立法考査局が令和元年度に行った調査プロジェクトの成果として、次の4冊の報告書を刊行しました。

### 【総合調査】

『EBPM（証拠に基づく政策形成）の取組と課題』（調査資料2019・3）

急速に進む少子高齢化など経済社会構造が変化する中、我が国は限られた資源を有効に活用することが従来にも増して求められています。そのため、政府は、政策形成プロセス全般を対象とし、関係する様々な証拠（エビデンス）を活用して政策を改善するEBPMの導入を図っています。EBPMは、政策の論理や証拠の「見える化」を促すため、国会の行政監視機能の強化にも役立つ可能性があります。本報告書は、「第一部 EBPMの展開」、「第二部 EBPMの観点からの個別事例分析」の2部で構成され、10編の論稿と用語集を収録しています。第一部においては、EBPMの取組、経緯、外国事情を確認した上で、EBPMの観点から政策形成を考える視点を整理しました。第二部においては、これらの視点をを用いて、個別分野の6つの政策について、EBPMの観点から現状と課題を検討するケーススタディを行いました。

### 【科学技術に関する調査プロジェクト】

『科学技術立国』を支えるこれからの研究者育成』（調査資料2019・4）

令和元年9月に開催したシンポジウムでは、「科学技術立国」の足元が揺らいでいるとの共通認識に立つて、天野絵里子氏、榎木英介氏、隈岐さや香氏、林隆之氏から報告いただき、当館の綾部広則客員調査員をファシリテーターとするパネルディスカッションを行いました。この報告書では、4氏の報告とパネルディスカッションの記録に加え、綾部氏による解説を収録しています。

『ソーシャルメディアの動向と課題』（調査資料2019・5）

ソーシャルメディアの動向とそれをめぐる様々な議論について、表現の自由と規制との関係といった課題に着目しながら、アーキテクチャ（物理的・技術的な構造）やアルゴリズムといったユーザー（利用者）の行動に影響を与える情報技術に関する課題を含めて整理を試みています。

『ポスト2020の科学技術イノベーション政策』（調査資料2019・6）

我が国における研究開発の動向と科学技術イノベーション政策の系譜、海外における政策及び政策立案に当たり科学技術イノベーションの社会的側面を考慮する取組について整理するとともに、イノベーションのプロセスにおいて産学連携や研究開発型中小・スタートアップ企業が果たす役割について考察し、我が国の科学技術イノベーション政策における課題を明らかにしました。



# NDL Topics

これらの報告書を含め、国立国会図書館が国政審議の参考資料として作成した刊行物は、ホームページで全文をご覧いただけます。是非、ご活用ください。

○国立国会図書館ホームページ▽国会関連情報▽『調査資料』▽2020年刊行分  
<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2020/index.html>



## 新刊案内

### 外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第283号

小特集・東アジアの海洋関連法  
 韓国の海洋警察法  
 台湾の海洋基本法

EUにおける透明で予測可能な労働条件に関する指令―新たな就業形態への対応―  
 イギリスの2019年ストーンキング防御法

## レファレンス 830号

不動産登記制度の沿革と課題  
 地方法人課税の地域間税率格差―東京都内の自治体の税率はなぜ高いのか―  
 カナダにおける軍人のメンタルヘルス対策―国防省と退役軍人省の取組を中心に―  
 法的性別変更に関する日本及び諸外国の法制度



A4 69頁 季刊 1,800円 (税別)  
 ISBN 978-4-87582-855-6  
 発売 日本図書館協会



A4 101頁 月刊 1,000円 (税別)  
 発売 日本図書館協会

入手のお問い合わせ  
 日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14  
 電話 03(3523)0812

## 古典籍、憲政資料等を「国立国会図書館デジタルコレクション」に追加しました

国立国会図書館は、デジタル化資料約1万7600点を「国立国会図書館デジタルコレクション」に追加しました。

「国立国会図書館デジタルコレクション」で提供するデジタル化資料の総数は、今回追加した資料を含め、約274万点です。

国立国会図書館デジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp/>) に追加した資料 (3月17日)

コレクション	追加数	公開*
図書	16点	インターネット (一部館内限定)
古典籍資料	約600点	
憲政資料	約1,500点	
日本占領関係資料	約12,200点	館内限定
プランゲ文庫	約1,100点	
録音・映像関係資料	約1,400点	
地図	約600点	インターネット (一部館内限定)
特殊デジタルコレクション	約200点	

\* 本文をインターネット公開していない資料についても、書誌事項(タイトル、著者等)はインターネットから検索できます。

## おもな人事

△辞職▽

令和2年3月31日付け

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任

豊田 透

専門調査員 調査及び立法考査局政治議会調査室主任

大曲 薫

専門調査員 調査及び立法考査局憲法調査室主任

山田 邦夫

専門調査員 調査及び立法考査局財政金融調査室主任

加藤 浩

専門調査員 調査及び立法考査局経済産業調査室主任

岩本 康志

専門調査員 調査及び立法考査局農林環境調査室主任

岩澤 聡

主幹 調査及び立法考査局総合調査室付

田中 嘉彦

△退職▽

令和2年3月31日付け

主幹 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付

岡村 志嘉子

△異動▽ ※（ ）内は前職

令和2年4月1日付け

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任

(専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室主任)

山崎 治

専門調査員 調査及び立法考査局政治議会調査室主任

(専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任)

廣瀬 淳子

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付

本吉 理彦

(関西館長) 専門調査員 調査及び立法考査局憲法調査室主任

(国際子ども図書館長) 寺倉 憲一

専門調査員 調査及び立法考査局経済産業調査室主任

(専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付)

小池 拓自

専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室主任

(主幹 調査及び立法考査局社会労働調査室付) 鈴木 滋

専門調査員 調査及び立法考査局財政金融調査室主任

(主幹 調査及び立法考査局財政金融調査室付、財政金融課長事務取扱)

深澤 映司

専門調査員 調査及び立法考査局農林環境調査室主任

(調査及び立法考査局次長) 森田 倫子

専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任

(主幹 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付)

泉 眞樹子

関西館長(電子情報部副部長、電子情報企画課長事務取扱)

木藤 淳子

国際子ども図書館長(収集書誌部副部長)

堀 純子

調査及び立法考査局次長(主幹 調査及び立法考査局経済産業調査室付、経済産業課長事務取扱)

樋口 修

主幹 調査及び立法考査局総合調査室付(関西館次長)

中渡 明弘

主幹 調査及び立法考査局総合調査室付(主幹 調査及び立法考査局文教科学生技術調査室付、文教科学生技術課長事務取扱)

ローラーミカ

利用者サービス部副部長(主幹 調査及び立法考査局総合調査室付、調査企画課長事務取扱)

小林 公夫

電子情報部副部長(主幹 調査及び立法考査局総合調査室付)

藤本 和彦

総務部副部長、総務課長事務取扱(総務部総務課長)

三浦 良文

総務部副部長、企画課長事務取扱(総務部企画課長)

大場 利康

総務部副部長、会計課長事務取扱(総務部会計課長)

伊藤 克尚

総務部副部長、管理課長事務取扱(利用者サービス部サービス企画課長)

福井 祥人

司書監 総務部付、国際子ども図書館企画協力課長兼務(国際子ども図書館企画協力課長)

紫藤 美子

主幹 調査及び立法考査局経済産業調査室付、経済産業課長事務取扱(調査及び立法考査局国会分館長)

奥山 裕之

主幹 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付

(調査及び立法考査局海外立法情報課長)

三輪 和宏

収集書誌部副部長、収集・書誌調整課長事務取扱

(収集書誌部収集・書誌調整課長)

秋山 勉

関西館次長(関西館電子図書館課長)

柴田 昌樹



# 5

NATIONAL  
DIET  
LIBRARY  
MONTHLY  
BULLETIN  
2020.5

NO.709

MAY  
2020

## CONTENTS

- 01 <Book of the month - from NDL collections>  
*Shoni hitsuyo sodategusa*—Parenting during the Edo Period
- 06 Browsing library materials—deciphering photographs (3)  
Photographers and Reporters at the National Diet
- 20 30 Years of Preserving Library Materials by the NDL Forum on Preservation
- 26 Working at the NDL, Episode 5
- 19 <Books not commercially available>  
*The Century of Bicycle*
- 30 <NDL Topics>

国立国会図書館月報

令和2年5月号 (No.709)

令和2年5月1日発行

発行所 国立国会図書館  
編集責任者 三浦良文

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331 (代表)  
FAX 03 (3597) 5617  
E-mail geppo@ndl.go.jp  
<https://www.ndl.go.jp/>

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。  
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。  
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<https://www.ndl.go.jp/>) >刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



NATIONAL  
D I E T  
LIBRARY  
MONTHLY  
BULLETIN  
2 0 2 0 . 5

 国立国会図書館  
National Diet Library, Japan

図

国

国

書

人

士